

会 議 録		令和 4 年12月20日作成	令和 8 年 3 月末日廃棄
会議名	京都府京丹後警察署協議会（令和 4 年度第 3 回）		
開催日	令和 4 年12月16日（金曜日）		
時 間	午前10時から午後 0 時までの間（ 120分）		
場 所	京都府京丹後警察署 講堂		
出席者	糸井(錦)会長、田中副会長、山下委員、由良委員、西村委員、柳内委員、堀江委員、上田委員 (欠席 糸井(有)委員) 計 8 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、地域課課長代理(2名)、交通課長、警備課長、ヒアリング対象の駐在所勤務員（3名） 計13人		
諮 問 事 項	駐在所勤務員が抱える問題等を踏まえた今後の警察運営に関する意見交換		
会 議 内 容	<p>1 会長挨拶 司会 副署長</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>3 タブレットを使用した青少年向け防犯教室の体験受講</p> <p>4 協議 司会 会長</p> <p>(1) 諮問事項説明</p> <p>駐在所勤務員が抱える問題等を踏まえた今後の警察運営に関する意見交換（駐在所勤務員 3 名に対するヒアリングを実施）</p> <p>【委員】仕事とプライベートに関して、ずっと管内に家族と住んでいることにより、家族を含めた「オン、オフ」の切り替えで困ったことはないのか。</p> <p>【警察】駐在所にも休みはしっかりとある。駐在所管内の事件事故には京丹後署全体で対応している。よって、「オン、オフ」ができないと感じたことはない。</p> <p>【警察】私の場合は、休みの日でも管内住民と過ごすことが多く、業務よりも管内のことがよく分かることもあり、良いことだと思っている。</p> <p>【委員】駐在所は相対的に見て建物が古く感じるが、築何年くらいなのか。</p>		

会 議
内 容

また、住む上で困ったことはないか。

【警察】私の駐在所は築20年になる。たしかに老朽化しており、水漏れが発生することもあるが、警察署の会計課がすぐに業者を派遣し、修理してもらえるため、住むことに困っているということはない。

【委員】私は自治会長をしているが、駐在所の方にもっと地域のイベントに参加してほしいと思っている。

どのような形で依頼するのがいいか教えてほしい。

【警察】防犯教室や交通安全教室を兼ねるのであれば業務として参加できる。例えば、「スポーツ大会に選手として参加してほしい。」という依頼であれば、休みを取って参加しなければいけない。

よって、まずは、直接相談してほしい。

【委員】以前、駐在所を訪れた際に不在だったが、そういう時はどうすればいいのか。

【警察】駐在所の公かいに置かれている警察電話で「255」を発信すれば、京丹後署の指令室につながるので、要件を伝えてもらいたい。

その駐在所が無人であっても、近くにいる駐在所勤務員やパトロール中の警察官が派遣されることになる。

【委員】駐在所の方は、住民の家族のことまで詳しく知っており、感心しているが、何か情報収集をしているのか。

【警察】駐在所だけではないが、「巡回連絡」といった業務があり、1年に1回を目標に、管内の住民の各家庭を訪問し家族等に変わりがないかどうか確認している。

【委員】全国の駐在所では独身者でも勤務できるとニュースで聞いたが、なぜ京都府警だけ、未だに家族が帯同しないと駐在所勤務ができないのか。

【警察】京都府警にあっては、家族帯同での駐在所勤務を基本と考えているが、共働き世帯の増加等により、家族帯同で駐在所に赴任できる職員が不足しているため、令和4年度は一部、単身で駐在所に赴任している者もいる。

(2) その他

【委員】可搬型オービスを運用されていると思うが、どのように運用されているのか。また、どのような実績があったのか。

【警察】可搬型オービスは京都府警において複数台所有しており、各警察署で順番に使用している。可搬型オービスは違反者を停止させる必要がなく、狭い道路や住民から強い要望のある小学生の通学路によく配置している。

【委員】自治会長として駐在所と連携して行事を取り組もうとする中で、防

会議内容	<p>犯教室や交通安全教室にこういったものがあるか分からない。防犯教室等を一覧化したメニューなどはないのか。</p> <p>【警察】 どういった形でメニュー化ができるか検討してみる。</p> <p>【委員】 京丹後市の高齢者の免許返納率はどうか。免許返納のため何か取り組んでいることを教えてほしい。</p> <p>【警察】 昨年京丹後市における免許返納者数は、65歳以上で 234人であった。京丹後市在住の高齢者の約 2 %である。</p> <p>免許返納促進のため、次の乗り物となる電気自転車等の有用性を説明し、代替となる乗り物の利用を促すなどしている。</p> <p>【委員】 京丹後市の今年の特種詐欺の被害件数と被害額を教えてください。</p> <p>【警察】 令和 4 年11月末で 3 件、被害額は約 235万円であった。手口は架空請求が 2 件、融資保証金詐欺が 1 件の届出を受けている。</p> <p>【委員】 特種詐欺について、色々と対策をされていると思うが、これ以上の対策はできるのか。</p> <p>【警察】 駐在所勤務員や生活安全課員が管内の金融機関 A T Mなどに対策をしている。今年は、更に、管内金融機関の A T Mにセンサー付き音声案内機を設置し、抑止活動に取り組んでいる。</p> <p>【委員】 銀行だけでなくコンビニエンスストアに対する特種詐欺対策はどうか。</p> <p>【警察】 生活安全課からコンビニエンスストアに関わる各種協会への働き掛け、また、店舗に直接赴き、特種詐欺の手口等の教養を実施している。</p> <p>5 事務連絡</p> <p>令和 4 年度第 4 回京丹後警察署協議会は、令和 5 年 2 月に実施予定である。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
------	---

第3回京都府京丹後警察署協議会の開催状況

